

平成20年2月15日(1)

開議 10時15分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は15名で定足数に達していますので、平成20年第1回豊前市議会定例会を開催し、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会で協議の結果、本日2月15日から3月3日までの18日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、6番渡邊一議員、7番中村勇希議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。監査委員から、平成19年11月及び12月分の出納例月検査の報告がありました。各報告書については、閲覧できるよう事務局に保管していますので、ご了承願います。

もう1点、お手元に、この度策定されました第4次豊前市総合計画の後期5ヵ年基本計画書と、繰上償還に係る財政健全化計画書の写しを配布いたしております。ご質問等があれば委員会なりで説明させますので、よろしく願いいたします。

日程第4 提出議案の上程及び提案理由の説明を行います。

市長から、付議案件として、議案41件の提出がっております。これを一括上程し議題といたします。市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

本日ここに、平成20年第1回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ご多用のところご臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会は、平成20年度の市政運営の基本となる当初予算をはじめ、多くの重要案件について、ご審議をお願いするものでありますが、議案の説明に先立ちまして、今後の行政課題等、市政に関する私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様方のご理解と、一層のご協力を賜りたいと存じます。

私にとりまして、今年平成9年4月に就任して以来、市民の皆様のご支援を頂き、3期12年目を迎えることとなります。振り返りますと、この間の行政運営は決して容易なものではありませんでした。バブル経済崩壊後のデフレ不況、或いは、三位一体の改革と

いった地方財政制度の大変革、更に、急速に進む少子・高齢化社会に対応した福祉・医療制度改革など、数え上げれば枚挙にいとまないところでございます。この間の過程で得られました成果と経験を活かし、今後とも、激動する時代の潮流を的確に捉え、残された多くの課題を乗り越えてまいりたい。そして、市民の皆様が夢の持てる将来像を描きつつ、次世代につながる豊かなまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

さて、我が国経済は、バブル経済崩壊後の長い低迷から脱却し、このところ一部に弱さが見られるものの、景気回復が続いているとの報道ですが、サブプライム問題を背景とする金融資本市場の変動や、原油価格の高騰等が、我が国に与える影響については注視する必要があると思います。

一方、地方経済に目を向けますと、人口動態や産業構造等の違いを背景として、地方と都市で格差が拡大しております。高齢化が先行している地方経済は、今後、高齢化が進む都市部の将来の姿を示しているともいえ、地方の活性化は国全体の課題となっております。平成20年度の地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画においては、「基本方針2006」「基本方針2007」に沿って、国の取り組みと歩調を合わせ、各分野にわたり厳しく抑制を図る一方、喫緊の課題である地方の再生に向けた自主的・主体的な地域活性化策の充実等に対処するため、特別枠として、地方再生対策費4000億円を創設することとしております。その結果、地方財政計画総額は、83兆4000億円、前年度比0.3%増と7年ぶりに増加に転じております。恒常的な財政難にあえぐ地方自治体の再生の足がかりになればと期待しているところでございます。

次に、地方自治体にとりまして、昨年から今年にかけては、新たな分権改革に向けての黎明期であると思っております。平成の大合併が一段落し、市町村の数は約1800までに減り、それぞれの自治体が分権の担い手としての体力をつける一方、地方自治法の改正により、地方が創意工夫を發揮して、地域にあった自治体の仕組みをつくる余地が広がってまいりました。国は、更に分権を推し進めるため、地方分権改革推進法を定め、第2期の分権改革に着手いたしました。近いうちに新たな地方分権の姿が現れてくると思います。

引き続き、行財政改革を進め、足腰の強い行財政構造への転換を図るとともに、市民参加から市民協働への流れを更に進め、創意と工夫を凝らした市政運営を行っていく必要があると考えております。

このような中、当市におきましては、今年度から、第4次豊前市総合計画の後期基本計画がスタートいたします。これからの5年間、財政健全化に向けた国の対策が講じられることから、本市の財政も不透明な状況ではありますが、この地域に吹く追い風をしっかりとつかみ、第4次豊前市総合計画の仕上げに向けまして、毎年、着実な歩みを続けてまいり所存であります。私は、こうした基本認識に立ち、今年度の市政推進に4つの主要課題を掲げ、積極的に取り組みを進めてまいります。

第1点は、行財政改革の実現であります。集中改革プランに基づき、目標達成に向けた

実行の処方箋に引き続き取り組んでまいります。職員削減目標など前倒して推し進め、更なる人件費の抑制を図る方針であります。また、市民各層の活力と経験を生かす公設・公的民営化を市立図書館、養護老人ホーム向陽荘の施設管理に導入し、経費の削減と行政のスリム化を行ってまいります。

第2点は、築上北高校跡地問題についてであります。築上北高校の跡地、旧校舎につきましては、本年度中に福岡県との用地の交換手続きを完了し、図書館、文化センターの整備を開始するとともに、産業関連施設の具体化を図ってまいります。これにより、公共施設の第2拠点を作り上げ、お約束しました「市民の広場」、「癒しの空間」を市民の皆さんにご提供してまいります。

第3点目は、企業誘致と工業団地の確保についてであります。平成18年度に自動車生産が100万台を突破したことから、福岡県を中心に、北部九州自動車150万台生産拠点推進構想が策定されております。生産台数150万台、地元部品調達率70%、アジアの最先端拠点、次世代の車開発拠点を目指して、官民一体となって自動車産業振興策の展開を図っております。目標のうち、生産台数150万台については、秒読み段階に入ったと言われ、地元経済には強い追い風が吹いております。

本市におきましても、東九州自動車道の平成26年度完成目標が示され、建設に向けて動き出しました。本市には、インターチェンジが設置されますことから、広域的な交通の利便性が飛躍的に向上し、産業立地の優位性が益々高まるものと思っております。

こうした立地特性を最大限に活かして、魅力ある都市基盤の整備に努めるとともに、新たな工業団地を確保し、流通・工業等の企業誘致を進め、活力ある地域社会の実現に邁進してまいりたいと考えております。

第4点目は、合併問題についてであります。吉富町との合併協議会を設置済であります。ご案内のとおり、昨年4月の吉富町長及び町議会議員選挙の結果、合併慎重派の執行部となったため推進が困難となっております。合併問題を考えるとき「豊筑は1つ」という私の変わらない信念がございますし、豊前市の将来を考えたとき、合併は避けて通れない最も重要な課題の1つだと考えております。新年度を迎えるに当たりまして、決意を新たに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本年度の主要施策と、その取り組みについて申し上げます。

まず、安全・安心のまちづくりについてであります。防災対策につきましては、地域における防災リーダーとして、消防団組織及び自主防災組織の活性化と充実を図るとともに、関係各機関とも相互に連携をし、災害時における活動体制の強化を図ってまいります。

また、最近、頻繁に発生しております水害につきましては、浸水被害の防止や軽減を図るため、排水路整備や河川整備事業を進めてまいります。

市バス事業につきましては、高齢者など交通弱者の生活の足として重要であり、その運行は継続していかなければなりません。道路運送法の改正に的確に対応しながら、市バス

事業の維持に努めてまいります。

消費者行政につきましては、近年、悪徳商法や架空請求による詐欺、多重債務者などが急増しており、これらに対応するため、専門相談員による相談回数を増やすなど、消費者相談事業を強化してまいります。

国民的な課題となっております食育につきましては、関係者による推進会議を設置し、市の実行計画としての食育推進計画を策定してまいります。

次に、福祉・医療の充実についてであります。児童福祉につきましては、子育て支援センター「たけのこ」の事業内容を更に充実し、土曜日にも利用できるように準備を進めてまいります。また、妊婦健診費用の助成回数の引き上げや、パパママ学級、子育てサポート事業、学童保育など、子育て支援事業の充実を図ってまいります。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法に則った適正な福祉サービスを提供するとともに、障害のある人々が、安心して暮らし自立できるよう必要に応じた支援を行ってまいります。

高齢者福祉につきましては、増加する高齢者に対応した保健・福祉を充実するため、豊築支部地域包括支援センターの活用など、市内外との連携により、介護支援や生きがいくりに取り組んでまいります。

国民健康保険につきましては、今年度から40歳以上の加入者に対して、特定健康審査及び特定保健指導が義務付けられます。メタボリックシンドロームなどの生活習慣病予防対策を適切に実施してまいります。また、4月から75歳以上の方を対象とした「後期高齢者医療制度」が始まります。この制度は、県内すべての市町村が加入する「福岡県後期高齢者医療広域連合」が運営することから、制度の円滑な移行に努めてまいります。

次に、産業の振興についてであります。農業につきましては、角田地区のほ場整備事業を推進するとともに、補助事業を活用しながら、営農集団及び組織による機械化、生産施策の機能強化に取り組んでまいります。また、特定野菜等価格差補給事業や、ユズ苗助成事業など産地づくりを支援してまいります。

林道につきましては、広域基幹林道豊築・松尾線を引き続き推進し、林業の開発と林道網整備に努めてまいります。また、里山エリア再生交付金事業や、森林環境税による荒廃森林再生事業などを活用し、荒廃していく森林の保護と再生を目指してまいります。

水産業につきましては、新たに、抱卵ガザミ放流事業に取り組むなど、資源管理型の漁業に取り組んでまいります。また、松江漁港の高潮対策について必要な措置を講じてまいります。

商工業の推進につきましては、TMO構想の推進を支援して、商工業者や関係団体との連携を強化してまいります。また、改正まちづくり3法を受けて、中心市街地の活性化支援をどうするのか、協議会を立ち上げて検討してまいりたいと考えております。

企業誘致につきましては、能徳工業団地の一部拡張を進めるとともに、黒土東部工業団

地の拡張に向けて、農村地域工業等導入整備計画の見直しを進めます。

また、東九州自動車道の開通を視野に、農業振興地域や用途地域など土地利用の見直しを行い、新たな工業団地の確保を目指します。引き続き県と連携し、地場産業の一層の振興と企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

次に、都市基盤の整備についてであります。東九州自動車道につきましては、設計協議が整い、本年度から県土地開発公社により、測量・用地買収等が進められてまいります。引き続き、関係者のご理解とご協力を頂きながら、市といたしましても、1日も早い開通のため全力で取り組んでまいり所存であります。

市内の主要幹線道路につきましては、県道犀川・豊前線の求菩提・寒田間が4月に開通いたします。本年度から、国道10号線からインターチェンジへのアクセス道路となる犀川・豊前線バイパスの整備促進に取り組んでまいります。そのほか、街路事業上町・沓川池線をはじめ、道整備交付金事業を活用して、市内各地域間を結ぶ道路網の整備を図ってまいります。

住宅政策につきましては、上町団地2期工事54戸に着手するとともに、赤熊南土地区画整理事業の換地処分を完了し、宅地分譲を促進してまいります。

次に、教育の振興、文化の高揚について申し上げます。学校教育につきましては、全国学力・学習状況調査結果を検証しながら、学力向上プランの修正・見直しを行い、今後の教育活動に活かしてまいります。また、小規模校への加配教員の配置や、障害のある児童・生徒の適切な就学を可能とするための施設整備、学校生活支援補助員の配置など、受け入れ体制の整備に努めてまいります。そのほか、教育をきっかけに交流が始まった中国通山県との友好交流都市締結10周年を迎えることから、訪問団を派遣し、新たな交流事業を進めてまいります。

社会教育につきましては、各種施設の活用を図りスポーツイベント、スポーツ合宿誘致等を通じて、市民の健康推進と体力・競技力の向上、青少年の健全育成等に努めてまいります。また、公民館の整備として、八屋公民館の増築に係る経費を措置いたしたところでございます。

芸術・文化面におきましては、文化団体など関係団体との連携のもと、地域の伝統文化の普及・拡大に努めるとともに多様化する文化・芸術活動の振興を図ってまいります。

また、求菩提山の史跡整備や景観計画地域の指定を進め、貴重な文化財の保護・保存・活用に努めてまいります。

最後に、京築地域の活性化であります。1昨年、京築連帯アメニティー都市圏構想が福岡県より策定されました。この地域の産業の力、文化の力、教育の力を活かしまして、個性的な都市圏としての発展を目指すものであります。この構想の実現に向けて、昨年より地域が連帯して各種プロジェクトに取り組んでおりますが、京築広域市町村圏事務組合長として本年も尽力してまいります。

以上、申し上げてまいりましたとおり、今年度は豊前市が大きく飛躍するまちづくりのための大切な1年となると考えております。私を先頭に職員一丸となって、全力でこれに取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様方におかれましては、市政運営に、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案の順序により、提案理由の説明を申し上げます。

本会議に提案いたしました議案は、条例案件21件、管理者の指定案件2件、財産処分及び無償譲渡案件2件、予算案件14件、その他の案件2件の合計41件であります。

議案第1号は、豊前市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第2号は、豊前市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号は、豊前市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号は、豊前市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。いずれも、健康保険法等の一部を改正する法律が施行されるに伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第5号は、豊前市土砂等の堆積の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。条例のより効果的な運用を図るため、罰則規定を設ける等関係規定を整備する案件であります。

議案第6号は、豊前市地域住民交流センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地域住民交流センターの使用料の時間区分を見直し、使用料の適正化を図ることによって、使用者の利便性向上を図るとともに、暴力団排除を明確化するため、関係規定の整備を図る案件であります。

議案第7号は、豊前市働く婦人の家設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号は、豊前市勤労青少年ホームの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号は、豊前市立学校校舎・校庭使用料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。いずれも、暴力団排除を明確化するため、関係規定を整備する案件であります。

議案第10号は、豊前市公民館使用条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号は、豊前市学習等供用施設使用条例の一部を改正する条例の制定についてであります。公民館及び学習等供用施設の使用料の時間区分を見直し、使用料の適正化を図ることによって、使用者の利便性向上を図るとともに、生涯学習の推進に資するため、関係規定を整備するための案件であります。

議案第12号は、豊前市民体育館の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市民体育館のトレーニング室の使用料を見直すとともに、暴力団排除を明確化するため、関係規定を整備する案件であります。

議案第13号は、豊前市民武道館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号は、豊前弓道場の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号は、豊前市民プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号は、豊前市南部体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。いずれも、暴力団排除を明確化するため、関係規定を整備する案件であります。

議案第17号は、豊前市能徳運動広場の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。ミニグラウンドの使用料を設定するとともに、暴力団排除を明確化するため、関係規定を整備する案件であります。

議案第18号は、豊前市市民会館使用条例の一部を改正する条例の制定についてであります。暴力団排除を明確化するため、関係規定を整備する案件であります。

議案第19号は、豊前市個人情報保護条例の制定についてであります。豊前市の実施機関が保有する個人情報の適正な保護を図るため、関係規定を整備する案件であります。

議案第20号は、豊前市後期高齢者医療に関する条例の制定についてであります。高齢者の医療確保に関する法律により、平成20年4月から、後期高齢者医療制度が実施され、窓口業務及び保険料の徴収に関する事務を市が行うため、関係規定を整備する案件であります。

議案第21号は、豊前市立養護老人ホーム向陽荘設置条例を廃止する条例の制定についてであります。行政改革推進のため、市立養護老人ホーム向陽荘を社会福祉法人に譲渡し、民営化を行うための案件であります。

議案第22号及び23号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市まちなか交流センター及び豊前市立図書館について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第24号は、財産の処分についてであります。企業立地を促進することで、本市における雇用の場の創出と人口の定着を図り、地域の活性化と振興を促進し、市勢の発展につなげるための土地を処分するに当たり、地方自治法第96条第1項第6号並びに市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第25号は、財産の無償譲渡についてであります。行財政改革の推進のため、豊前市立養護老人ホーム向陽荘を社会福祉法人に譲渡し民営化するため、財産の無償譲渡について、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第26号は、豊前市道路線の認定及び変更についてであります。道路法第8条第1項及び第10条第2項の規定に基づき、豊前市道路線を認定及び変更するに当たり、同法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、市議会の議決を求める

案件であります。

議案第27号は、辺地総合整備計画の変更についてであります。地域格差の是正及び地域住民の福祉向上を図るため、辺地総合整備計画を変更いたしたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第28号は、平成19年度豊前市一般会計補正予算（第5号）であります。今回の補正につきましては、本年度決算見込による補正及び職員退職手当等について、所要の措置をいたしたところであります。このことによる補正額は1億6204万2000円の補正で、補正後の予算総額は、115億3137万9000円であります。

歳出の目的別補正の概要について、ご説明申し上げます。

2款総務費に1億8988万2000円の補正であります。その主なものは、職員退職手当2億610万7000円を追加措置し、電算システム更新に係る事業費964万2000円、バス事業特別会計繰出金229万8000円を減額補正するものであります。

3款民生費は、2644万9000円の減額補正であります。その主なものは、介護予防事業費など補助金返還金962万円を追加措置し、介護保険広域連合負担金を3900万円減額するものであります。

4款衛生費は、7513万9000円の補正であります。水道事業会計補助金7570万円、合併浄化槽補助金141万7000円を追加措置するものであります。

5款労働費は、専修学校等技能取得資金貸付金を144万円減額補正するものであります。

6款農林水産費は、2750万9000円の減額補正であります。その主なものは、農地・水・環境保全向上対策事業費761万8000円、ほ場整備事業費610万円、広域基幹林道豊築・松尾線開設事業費1046万3000円を減額するものであります。

8款土木費は、2453万4000円の減額補正であります。その主なものは、道路港湾事業等県事業負担金790万円、赤熊南土地区画整理事業費563万4000円、上町・杵川池線街路事業費1100万円を減額するものであります。

9款消防費は、消火栓設置費401万7000円を補正するものであります。

10款教育費は、1001万5000円の減額補正であります。その主なものは、求菩提山史跡整備事業、埋蔵文化財発掘調査事業など、文化財保護費827万2000円を減額するものであります。

11款災害復旧費は、農林災害復旧費801万2000円を減額補正するものであります。

12款公債費は、903万7000円の減額補正であります。その主なものは、長期債繰上償還元金129万5000円を追加措置し、償還利子及び一時借入金利子1033万2000円を減額補正するものであります。この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国庫

支出金、地方債等の特定財源のほか、一般財源として、地方交付税等をそれぞれ歳入見込により計上し、退職手当基金を新たに繰入れ、財政調整基金を減額措置いたしたところがあります。

議案第29号は、平成19年度豊前市バス事業特別会計補正予算(第1号)であります。今回の補正は、バス購入費など319万8000円を減額補正するものであります。

議案第30号は、平成19年度豊前市水道事業会計補正予算(第1号)であります。水道会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算の補正で、収益的収入の7570万円で、一般会計からの補助金であります。

議案第31号は、平成20年度豊前市一般会計予算であります。その概要について、ご説明を申し上げます。

歳入につきましては、主要な自主財源であります市税は、住民税が税源委譲による住宅ローン控除の影響により減収が見込まれますが、固定資産税は増収が見込めることから、市税全体におきましては、前年度と比較して、約1300万円余の増を見込み計上いたしております。また、地方交付税につきましては、地方の再生に必要な財源を確保するため、特別枠として地方再生対策費が創設されたことから、4000万円の増を見込んでおります。財政悪化をもたらした地方交付税の大幅な削減は、国の格差是正策で歯止めがかかる見通しでございます。

一方、歳出におきましては、加速する少子・高齢化社会や循環型社会への対応、教育環境の整備、人口増対策、中心市街地の整備など、行政需要が引き続き求められておりますが、厳しい財政状況に変わりなく、引き続き豊前市集中改革プランに基づき、総人件費の抑制をはじめ、行政経費全般について、更に徹底した見直しを行い、財源の確保を図ったところあります。

投資的経費につきましては、上町団地建替事業、赤熊南土地区画整理事業、上町・沓川池線街路事業、道整備交付金事業、求菩提山史跡整備事業などの継続事業をはじめ新規事業としては、文化施設整備事業などを措置いたしたところあります。

また、公債費負担の軽減を図るため、市債の繰上償還金として6780万円を計上いたしております。このことによる一般会計予算の総額は、113億4560万円で、対前年度比3880万円、0.3%の増となっております。

この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国県支出金及び市債等の特定財源のほか、一般財源として市税、地方交付税などを予算措置したところあります。

以上、歳入歳出予算の概要について、ご説明申し上げましたが、各細目別につきましては、それぞれ関係委員会において、ご審議をお願いいたします。

次に、特別会計について、ご説明申し上げます。

議案第32号は、平成20年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算であります。

予算額は35億4295万8000円で、対前年3億3190万5000円、8.6%の

減で、後期高齢者医療制度へ移行することによる減であります。

議案第33号は、平成20年度豊前市老人保健特別会計予算であります。予算額は4億1742万円で、対前年41億7753万7000円、90.9%の減で、後期高齢者医療制度へ移行することによる減であります。

議案第34号は、平成20年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。予算額は4億332万6000円で、後期高齢者医療制度への移行に伴う新規特別会計予算であります。

議案第35号は、平成20年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。予算額は、1590万9000円で、対前年1285万4000円、44.7%の減で、これは主に公債費の減によるものであります。

議案第36号は、平成20年度豊前市公共用地先行取得事業特別会計予算であります。予算額は1000万円で、前年度と同額であります。

議案第37号は、平成20年度豊前市営駐車場事業特別会計予算であります。予算額は860万円で、対前年10万円、1.2%の増で、これは主に修繕費の増によるものであります。

議案第38号は、平成20年度豊前市バス事業特別会計予算であります。予算額は4079万6000円で、対前年421万7000円、11.5%の増で、これは主に燃料費等の物件費及び公債費の増によるものであります。

議案第39号は、平成20年度豊前市水道事業会計予算であります。当年度の業務予定量は、給水件数6734件、年間総給水量184万 m^3 、1日平均給水量5041 m^3 の予定であります。第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益4億8428万5000円で、その主なものは、営業収益4億7678万1000円、営業外収益750万3000円であります。支出の費用は、5億3618万6000円で、その内訳は、営業費用4億9434万4000円、営業外費用4134万円、その他費用50万2000円を予定しており、実質損失5190万1000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入8610万1000円で、その主なものは、企業債3190万円、出資金1300万円、国庫補助金1300万円、工事負担金2820万円等を見込んでおります。

支出につきましては、1億6389万6000円で、その内訳は、建設改良費に4918万2000円、第8期拡張費に4020万円、企業債償還金に6092万8000円、長期借入金償還金に1358万6000円を予定しております。

収入額が支出額に対し不足する額7779万5000円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第40号は、平成20年度豊前市下水道事業特別会計予算であります。まず、豊前市公共下水道事業であります。当年度の業務予定量は、予定処理区域375

h a、計画処理人口9300人、計画1日最大処理能力3400m³、主要な建設改良事業は、1億4830万9000円の予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益3億9653万7000円で、その主なものは、営業収益1億483万9000円、営業外収益2億9169万8000円であります。支出の費用は5億601万9000円で、その内訳は、営業費用3億9401万2000円、営業外費用1億1100万7000円、予備費100万円を予定しており、実質損失1億948万2000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入1億3509万円で、その主なものは、企業債5320万円、補助金5130万円、負担金3059万円を見込んでおります。支出につきましては、2億8270万9000円で、その内訳は、建設改良費に1億4830万9000円、企業債償還金に1億3440万円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額、1億4761万9000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

続いて、豊前市農業集落排水施設事業であります。当年度の業務予定量は、予定処理区域20ha、計画処理人口700人、計画1日最大処理能力189m³の予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益3187万4000円で、その主なものは、営業収益500万円、営業外収益2682万4000円であります。

支出の費用は、3954万4000円で、その内訳は、営業費用3349万8000円、営業外費用604万6000円を予定しており、実質損失767万円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、支出1375万4000円で、その内訳は、企業債償還金に1375万4000円を予定しております。収入額が支出額に対する不足額1375万4000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第41号は、平成20年度豊前市東部地区工業用水道事業予算についてであります。当年度の業務予定量は、給水事業所数1社、年間総給水量16万8000m³、1日最大給水量1800m³の予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益1892万7000円で、その主なものは、営業収益793万9000円、営業外収益1098万8000円であります。

支出の費用は、1891万7000円で、その内訳は、営業費用1620万円、営業外費用261万7000円、予備費10万円を予定しており、実質利益は1万円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出では、収入185万1000円で、その主なものは、出資金185万1000円を見込んでおります。支出につきましては、185万1000円で、その内訳は、企業債元金償還金185万1000円を予定しております。

以上、提出議案の概要について、ご説明を申し上げましたが、いずれの議案も市政運

当上、緊急かつ重要な案件でありますので、議員各位には慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願いいたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

以上で、議案の上程及び提案理由の説明を終わります。

本日の日程は、これをもってすべて終わりました。

一般質問及び議案に対して質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書を提出されるようお願いいたします。なお、発言の順序は、通告書提出の順序といたします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

散会 11時08分